

第
4027
号

(2-2)



1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダスクラブFAXニュース

(2010年)平成22年 6月28日 月曜日

発行所

三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

⇩ 平成20年相続税の申告事績

Q：平成20年の相続税の申告事績が公表されたようですが、どんな内容だったのですか？

A：次のような内容でした。

【解説】

さきごろ、国税庁から、平成20年の相続税の申告事績が公表されました。

概要は次のとおりです。

① 被相続人の数

被相続人の数は約114万人（対前年比103.1%）で、このうち相続税の課税対象となった被相続人の数は約4万8千人（同102.5%）、課税割合は4.2%（同±0.0ポイント）でした。平成16年分以降5年連続で、基礎控除額の引上げ等があった平成6年分以降における最低の水準となっています。

② 相続税の課税価格

相続税の課税価格は10兆7,248億円（対前年比101.0%）で、これを被相続人1人当たりに行いますと、2億2,339万円（同98.5%）、税額は1兆2,504億円（同99.0%）、被相続人1人当たりでは2,604万円（同96.5%）となっています。

③ 相続財産の構成

相続財産の金額の構成比は、土地が49.6%（対前年比1.8ポイントの増加）で、現金・預貯金等21.5%（同1.0ポイントの増加）、有価証券13.3%（同1.5ポイントの減少）の順となっています。

